

生活環境の保全に関する水質環境基準
の水域類型の見直しについて
(報告)

〔 愛知県環境審議会 水質部会 〕

平成 29 年 2 月

目 次

生活環境の保全に関する水質環境基準の水域類型の見直し（案）

1	河川の水質汚濁における水質環境基準と水域類型の指定・・・・・・・・・・	1
2	水域類型の指定状況及び見直しスケジュール・・・・・・・・・・	1
3	水域類型の見直しの考え方・・・・・・・・・・	3
(1)	国の考え方・・・・・・・・・・	3
(2)	県の考え方・・・・・・・・・・	3
(3)	検討方法・・・・・・・・・・	4
4	ブロック1の環境基準達成状況と水域類型の見直し・・・・・・・・・・	5
(1)	環境基準の達成状況と1ランク上位類型の達成状況・・・・・・・・・・	5
(2)	水域類型の見直し・・・・・・・・・・	6
5	ブロック1水域別検討・・・・・・・・・・	7
5. 1	日光川水域・・・・・・・・・・	7
5. 2	新川下流水域・・・・・・・・・・	10
5. 3	五条川下流水域・・・・・・・・・・	13
5. 4	豊川下流水域・・・・・・・・・・	16
5. 5	豊川放水路水域・・・・・・・・・・	19
5. 6	音羽川水域・・・・・・・・・・	22
5. 7	佐奈川水域・・・・・・・・・・	25
5. 8	汐川水域・・・・・・・・・・	28
5. 9	梅田川水域・・・・・・・・・・	31

資料編

生活環境の保全に関する水質環境基準の水域類型の見直し（案）

1 河川の水質汚濁における水質環境基準と水域類型の指定

環境基準は、水質汚濁について人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準（以下「水質環境基準」という。）として、環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第1項に定められている。

水質環境基準には人の健康の保護に関する基準（以下「健康項目」という。）と生活環境の保全に関する基準（以下「生活環境項目」という。）の2つがある。健康項目は全水域に一律の基準が適用され、生活環境項目は、国又は県が水域の利用目的に応じて主な水域群別に類型指定を行い、水域ごとに定められた基準が適用される。

愛知県、国及び政令市では、水質汚濁防止法第15条に基づき、水域類型が指定されている38河川49水域で常時監視を行い、環境基準の達成状況を確認している（表1）。

表1 愛知県の河川における水域類型の指定の状況及び水質環境基準

類型区分	水域数	環境基準	類型区分	水域数	環境基準	（備考）
AA	4	1 mg/L 以下	C	14	5 mg/L 以下	表中の環境基準は生物化学的酸素要求量(BOD)※の値である。
A	10	2 mg/L 以下	D	10	8 mg/L 以下	
B	5	3 mg/L 以下	E	6	10 mg/L 以下	

※BOD：河川の有機汚濁の代表的な指標。

2 水域類型の指定状況及び見直しスケジュール

水域類型の見直しは、水域の利用の態様の変化等の事情の変更に伴い、適宜見直すこととされています。特に現在の水質が上位類型に関する基準を安定して満足している水域については、現在及び将来の利用目的、水質汚濁の状況、水質汚濁源の立地状況などを勘案し、類型の見直しを行っている。

河川においては、前回の見直しから約10年が経過し、水質がさらに改善してきたため、県内を4ブロックに分け、平成28年度から31年度にかけて、上位類型への水域類型の見直し等を順次行い、水質の保全に努めていく（表2・図1）。

今年度はブロック①の10河川12水域の水域類型の見直しを検討する。

表2 河川の水域類型の指定（見直し）状況

	指定年度	指定水域
当初の指定	昭和45年度～平成10年度	38河川49水域
前回見直し	平成7年度～16年度	14河川18水域
今回見直し	平成28年度	ブロック1
見直し予定	平成29年度	ブロック2
	平成30年度	ブロック3
	平成31年度	ブロック4

（備考）ブロック1：庄内川等水域の一部（日光川、新川下流、五条川下流）、豊川等水域

ブロック2：矢作川水域 ブロック3：境川等水域

ブロック4：庄内川等水域（ブロック1の水域を除く。）、その他の水域

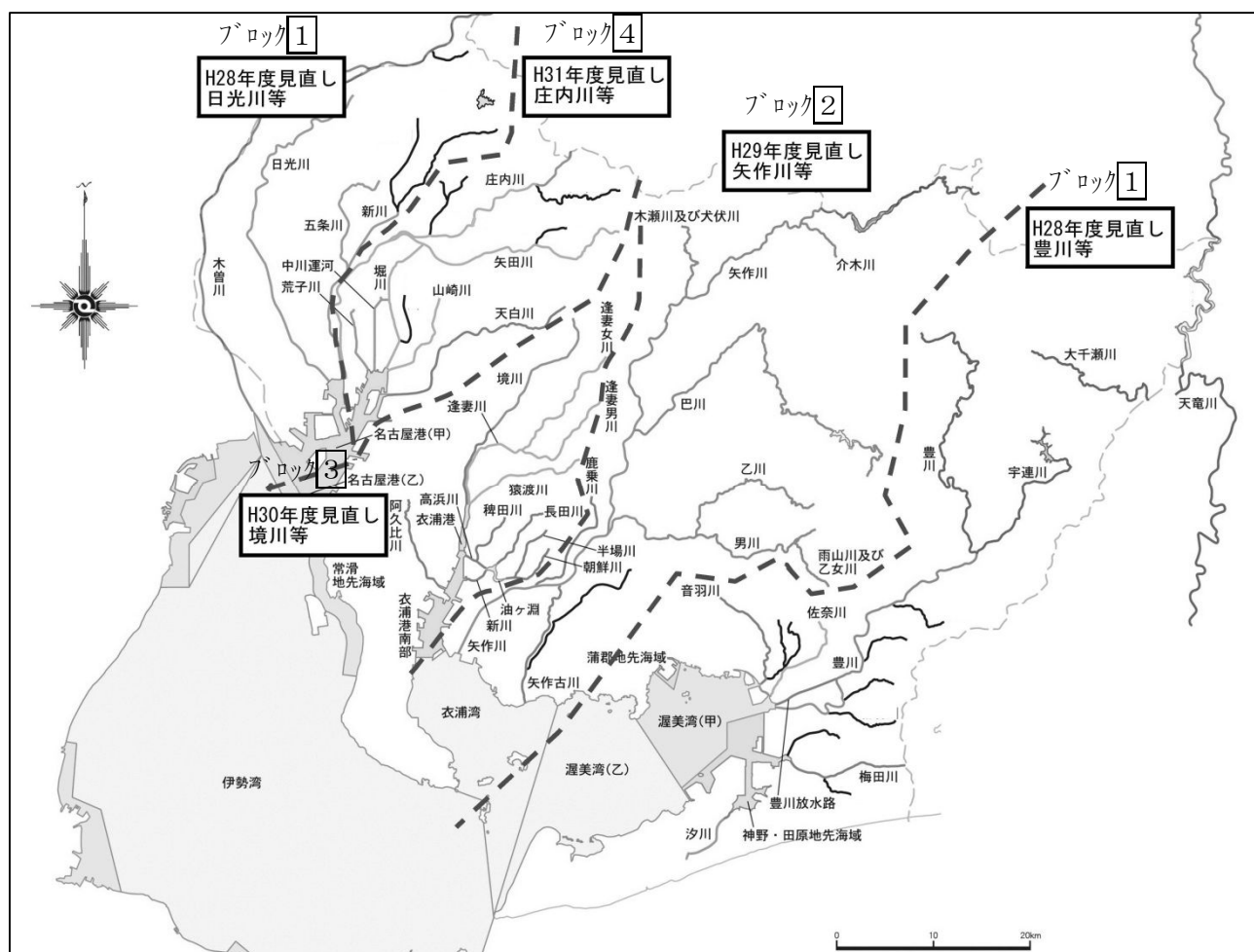


図1 類型指定の見直し予定図

3 水域類型の見直しの考え方

(1) 国の考え方

水域類型の見直しに係る国の考え方は、平成 19 年 9 月 5 日中央環境審議会水環境部会陸域環境基準専門委員会（第 1 回）資料により、次のように示されている。

1) 見直しを検討する水域

上位類型の基準を満足している水域

2) 見直しの考え方

上位類型の基準を満足していることの判断は以下のとおりとする。

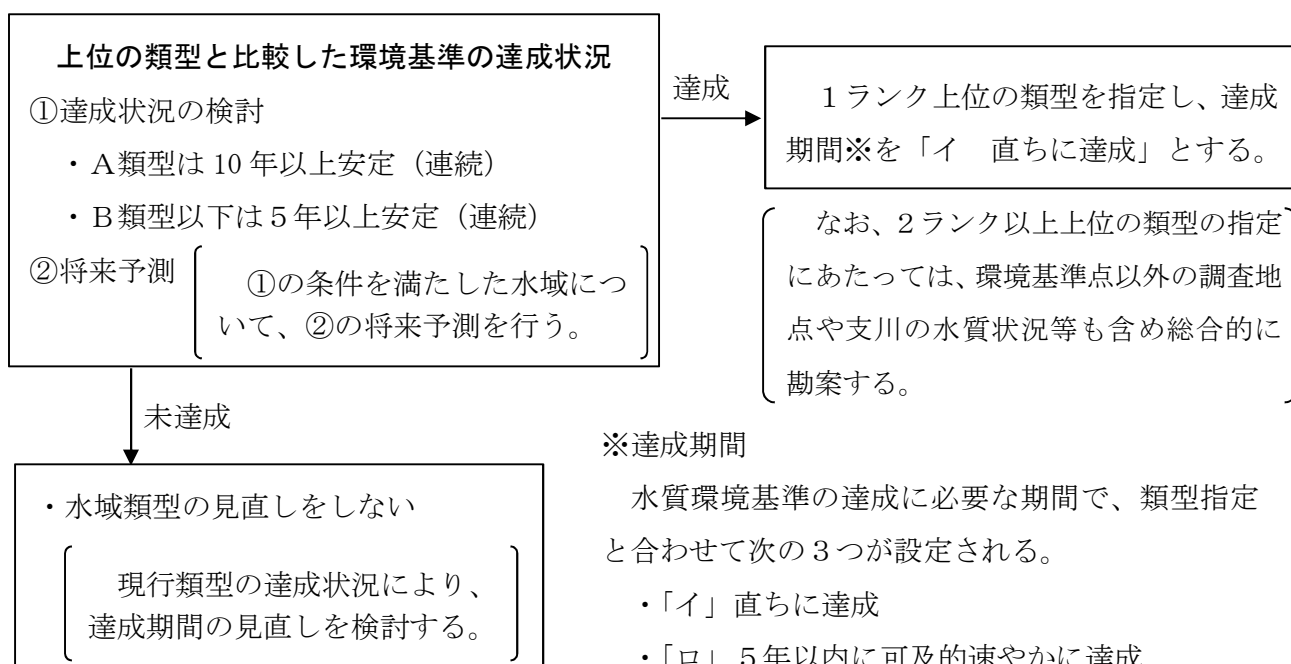
- ① 原則として 5 年以上安定して上位類型の基準を満足している B 類型以下の水域
- ② 原則として 10 年以上安定して A A 類型を満足している A 類型の水域
- ③ 水域類型の見直しにあたっては、B O D の測定値を基本に検討し、その他の項目については必要に応じて考慮して進めるものとする
- ④ 湖沼と併せて水系単位で見直しを検討し、水系内での検討を進める

(2) 県の考え方

国の考え方に鑑み、B O D の測定値を基本に検討し、その他の項目については必要に応じて考慮して進めるものとする。

考え方については、以下のフローによる。

< 水域類型の見直しの考え方 >



※達成期間

水質環境基準の達成に必要な期間で、類型指定と合わせて次の 3 つが設定される。

- ・「イ」直ちに達成
- ・「ロ」5 年以内に可及的速やかに達成
- ・「ハ」5 年を超える期間で可及的速やかに達成

(3) 検討方法

検討方法は、公共用水域水質調査結果による過去5年又は10年の生物化学的酸素要求量(BOD75%値)の達成状況を踏まえた上で、人口動態・下水道普及率等による将来の水質(5年後、10年後)の予測(BOD75%値)を行い、1ランク上位の類型と比較した環境基準の達成状況によるものとする。

なお、水質予測で行う汚濁解析は、流域別下水道整備総合計画調査指針と解説(平成27年1月 国土交通省水管理・国土保全局下水道部)に準じて行う。

4 ブロック1の環境基準達成状況と水域類型の見直し

(1) 環境基準の達成状況と1ランク上位類型の達成状況

(BOD:75%値)

水域 区分	水 域	現 行		環 境 基 準 点		類 型 達 成 状 況										利用目的	
		類型	達成 期間			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		
庄内川等 水域の一部	日光川 (全域)	E	ハ	北今橋	上位類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	農業用水	
					現行類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				日光大橋	上位類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
					現行類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	新川下流 (新橋より下流)	E	ハ	萱津橋	上位類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	農業用水		
					現行類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
	五条川下流 (待合橋より下流)	E	イ	待合橋	上位類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	農業用水		
					現行類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
	豊川等 水域	豊川上流 (宇連川合流点より上流)	A A	イ	長篠橋	上位類型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	水道 水産 農業用水
現行類型						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
豊川中流 (宇連川合流点から豊橋市 下条上水道取水地点まで)		A	イ	江島橋	上位類型	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	水道 水産 工業用水 農業用水	
					現行類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
豊川下流 (下条上水道取水地点より 下流)		B	イ	吉田 大橋	上位類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	水産		
					現行類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
宇連川 (全域)		A A	イ	鳳来橋	上位類型	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	水道 水産 工業用水 農業用水	
					現行類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
豊川放水路 (全域)		C	イ	小坂井 大橋	上位類型	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	環境保全	
					現行類型	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
音羽川 (全域)		C	イ	剣橋	上位類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	農業用水	
					現行類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
佐奈川 (全域)		D	イ	柳橋	上位類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	環境保全	
					現行類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
汐川 (全域)		E	ハ	船倉橋	上位類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	農業用水	
					現行類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
梅田川 (全域)		C	ハ	御厩橋	上位類型	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	農業用水	
					現行類型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○

備考1: 類型指定された水域におけるBODの環境基準達成状況は、当該水域の環境基準点におけるBOD75%値により判断されている。BOD75%値とは、年間の全データをその値の小さいものから順に並べ0.75×n番目(nは日間平均値のデータ数)のデータ値のことをいう。

備考2: 環境基準達成状況の上位類型の各年度の欄中、現行類型より1ランク上位の類型と比較して達成している場合は「○」を、達成していない場合は「×」としている。

(2) 水域類型の見直し

< 現行類型・達成期間 >

水 域	類型	達成 期間
日光川 (全域)	E	ハ
新川下流 (新橋より下流)	E	ハ
五条川下流 (待合橋より下流)	E	イ
豊川上流 (宇連川合流点より上流)	A A	イ
豊川中流 (宇連川合流点から豊橋市 下条上水道取水地点まで)	A	イ
豊川下流 (下条上水道取水地点より 下流)	B	イ
宇連川 (全域)	A A	イ
豊川放水路 (全域)	C	イ
音羽川 (全域)	C	イ
佐奈川 (全域)	D	イ
汐川 (全域)	E	ハ
梅田川 (全域)	C	ハ



< 見直し類型・達成期間 >

水 域	類型	達成 期間
日光川 (全域)	D	イ
新川下流 (新橋より下流)	D	イ
五条川下流 (待合橋より下流)	D	イ
豊川上流 (宇連川合流点より上流)		
豊川中流 (宇連川合流点から豊橋市 下条上水道取水地点まで)		
豊川下流 (下条上水道取水地点より 下流)	A	イ
宇連川 (全域)		
豊川放水路 (全域)	B	イ
音羽川 (全域)	B	イ
佐奈川 (全域)	C	イ
汐川 (全域)	D	イ
梅田川 (静岡県に属する水域を除く。)	C	イ

(注) 斜線水域は見直し対象外水域を示す。

(引き続き現行類型・達成期間)

5 ブロック1 水域別検討

5. 1 日光川水域

(1) 概況

日光川は、その源を江南市前飛保町の北部に発し、伊勢湾（名古屋港）に注ぐ河川延長約 41km、流域面積約 296km² の二級河川である。

昭和 46 年に E 類型に指定された。

現行類型等	環境基準点
E・ハ	北今橋 日光大橋

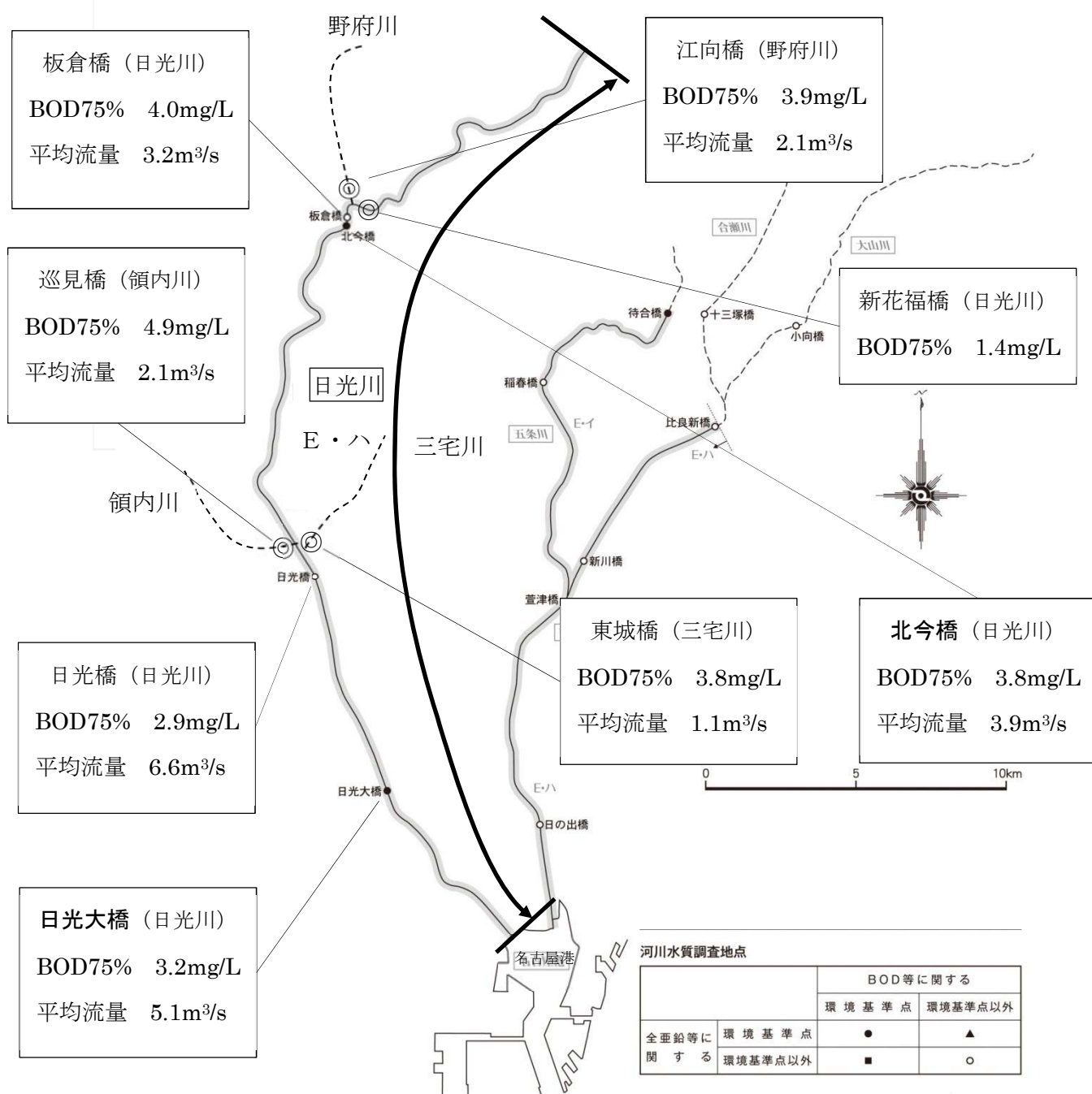


図 1 日光川流況図

※ 図中の値は平成 27 年度観測値を示す。

◎は平成 27 年度追加調査地点を示す。

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標である BOD(75%値)は、環境基準点（北今橋、日光大橋）において過去 10 年間全て現行の E 類型の基準値を達成している。更には、上位の類型である D 類型の基準値を 10 年連続して満足している。

また、水素イオン濃度(pH)、浮遊物質濃度(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去 10 年間全て現行の E 類型の基準値を満足している。更には、上位の類型である D 類型の基準値を過去 10 年間全て満足している。

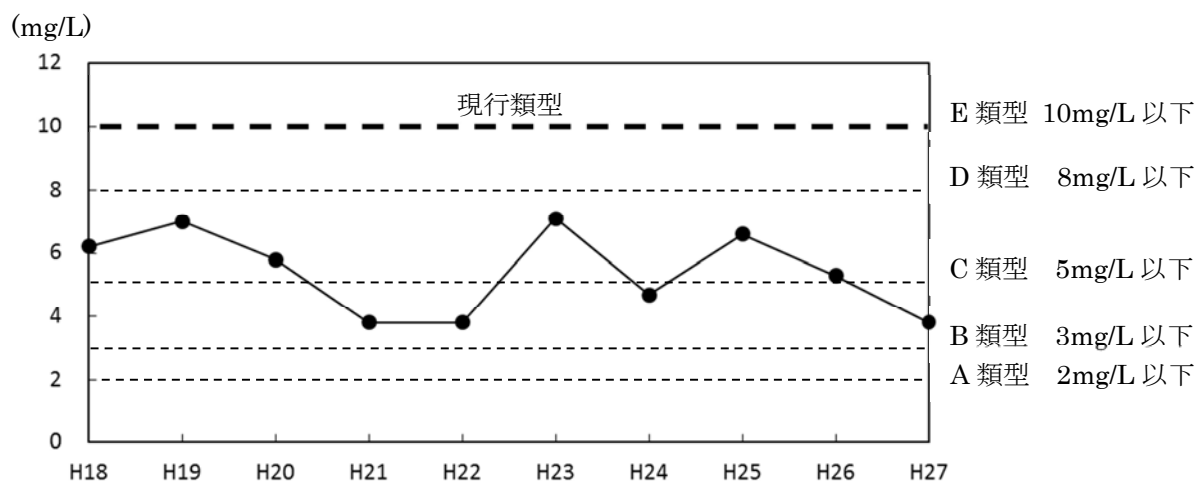


図 2 環境基準点（北今橋）における BOD(75%値)の状況

表 1 環境基準点（北今橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	6.2	7.0	5.8	3.8	3.8	7.1	4.7	6.6	5.3	3.8
BOD	4.5	5.9	4.3	3.9	4.0	5.6	4.0	5.5	4.3	6.3
pH	6.9	6.9	6.8	6.7	6.8	6.9	6.9	7.0	7.1	7.0
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
SS	7	6	5	6	5	8	6	11	8	8
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
DO	5.5	5.5	6.1	6.0	6.1	5.8	5.9	5.9	6.2	5.8
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質濃度の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を示す。

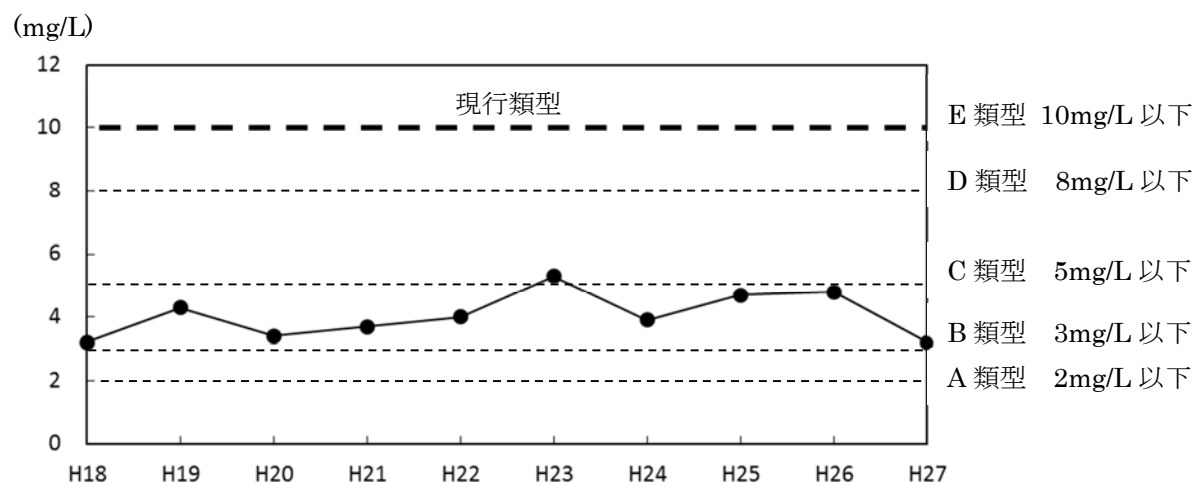


図 3 環境基準点（日光大橋）における BOD(75%値)の状況

表 2 環境基準点（日光大橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	3.2	4.3	3.4	3.7	4.0	5.3	3.9	4.7	4.8	3.2
BOD	3.6	3.6	3.4	3.5	4.2	4.1	3.6	3.7	4.4	2.9
pH	7.0	6.9	7.0	7.3	7.2	7.2	7.4	7.1	7.2	7.2
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
SS	8	7	8	10	11	11	11	8	12	8
	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
DO	6.3	6.8	7.0	5.7	8.4	7.6	6.7	7.7	7.9	7.6
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を示す。

(3) 将来水質予測（5年後、10年後）

地点名	現況水質 (BOD75%)		将来予測水質 (BOD75%)	
	過去5ヶ年平均		平成31年度	平成36年度
北今橋	H22～H26	5.5mg/L	4.9mg/L	4.2mg/L
日光大橋	H22～H26	4.5mg/L	3.7mg/L	2.9mg/L

(4) 水域類型の見直し

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるD類型の基準値を満足している。また、水質汚濁防止法に基づく総量規制（以下「総量規制」という。）による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してD類型の基準値を満足する予測結果が得られたことから、水域類型を現行のE類型からD類型へ引き上げ、達成期間を「直ちに達成」とすることが適当である。

現 在		見直し	
類 型	達成期間	類 型	達成期間
E	ハ	D	イ

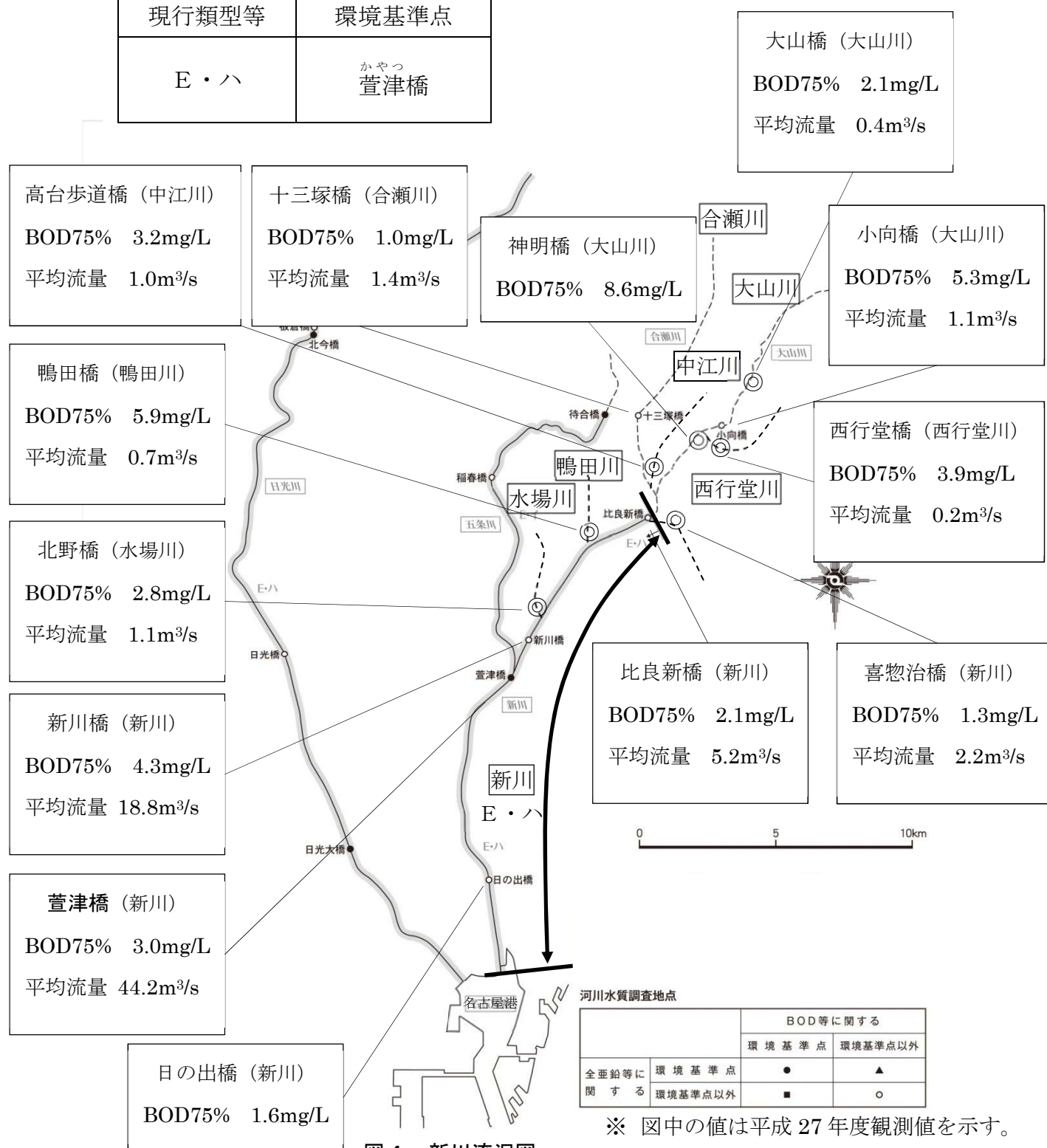
5. 2 新川下流水域

(1) 概況

新川は、名古屋市北部にある庄内川洗堰を上流端として、伊勢湾（名古屋港）に注ぐ河川延長約 24km、流域面積約 245km² の一級河川である。

昭和 46 年に E 類型に指定された。

現行類型等	環境基準点
E・ハ	かやつ 萱津橋



(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標である BOD(75%値)は、環境基準点（萱津橋）において過去 10 年間全て現行の E 類型の基準値を達成している。更には、上位の類型である D 類型の基準値を 10 年連続して満足している。

また、水素イオン濃度(pH)、浮遊物質濃度(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去 10 年間全て現行の E 類型の基準値を満足している。更には、上位の類型である D 類型の基準値を過去 10 年間全て満足している。

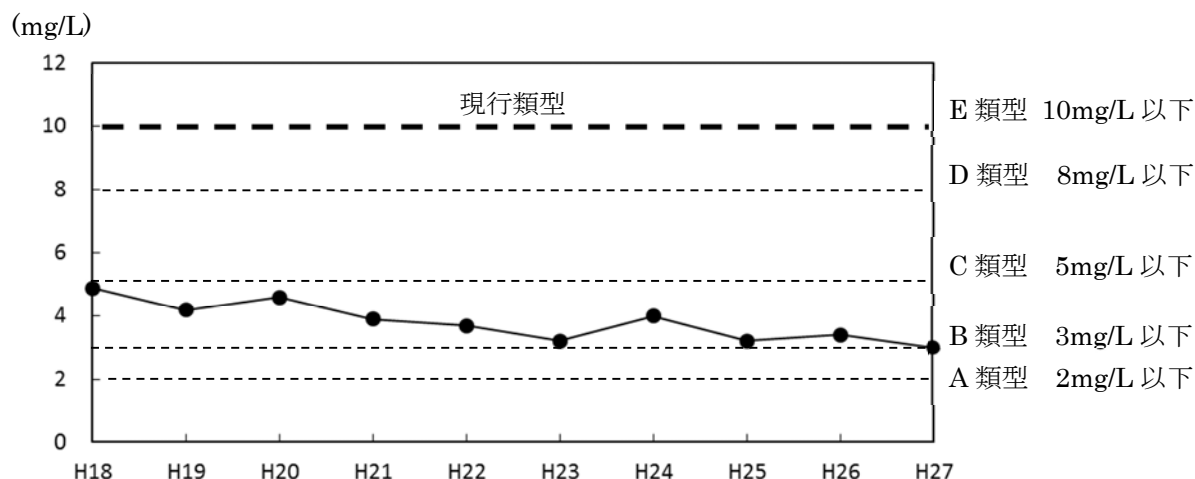


図 5 環境基準点（萱津橋）における BOD(75%値)の状況

表 3 環境基準点（萱津橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	4.9	4.2	4.6	3.9	3.7	3.2	4.0	3.2	3.4	3.0
BOD	3.9	3.5	3.6	3.3	2.7	3.3	3.2	2.9	3.1	2.7
pH	6.9	6.9	6.9	7.3	7.1	7.0	7.1	7.1	6.9	7.1
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
SS	7	8	8	9	8	11	9	8	10	7
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
DO	4.7	4.5	4.8	5.1	5.2	5.2	5.4	4.6	5.3	5.9
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質濃度の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を示す。

(3) 将来水質予測（5 年後、10 年後）

地点名	現況水質 (BOD75%)		将来予測水質 (BOD75%)	
	過去 5 ヶ年平均		平成 31 年度	平成 36 年度
萱津橋	H22～H26	3.5mg/L	3.0mg/L	2.5mg/L

(4) 水域類型の見直し

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるDタイプの基準値を満足している。また、総量規制による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してDタイプの基準値を満足する予測結果が得られたことから、水域類型を現行のEタイプからDタイプへ引き上げ、達成期間を「直ちに達成」とすることが適当である。

現 在		見直し	
類 型	達成期間	類 型	達成期間
E	ハ	D	イ

5. 3 五条川下流水域

(1) 概況

五条川は、その源を犬山市西片草に発し、新川と合流して伊勢湾（名古屋港）に注ぐ河川延長約 28km、流域面積約 115km² の一級河川である。

昭和 46 年に E 類型に指定された。平成 8 年に達成期間が「ハ」から「イ」に見直された。

現行類型等	環境基準点
E・イ	まちあい 待合橋

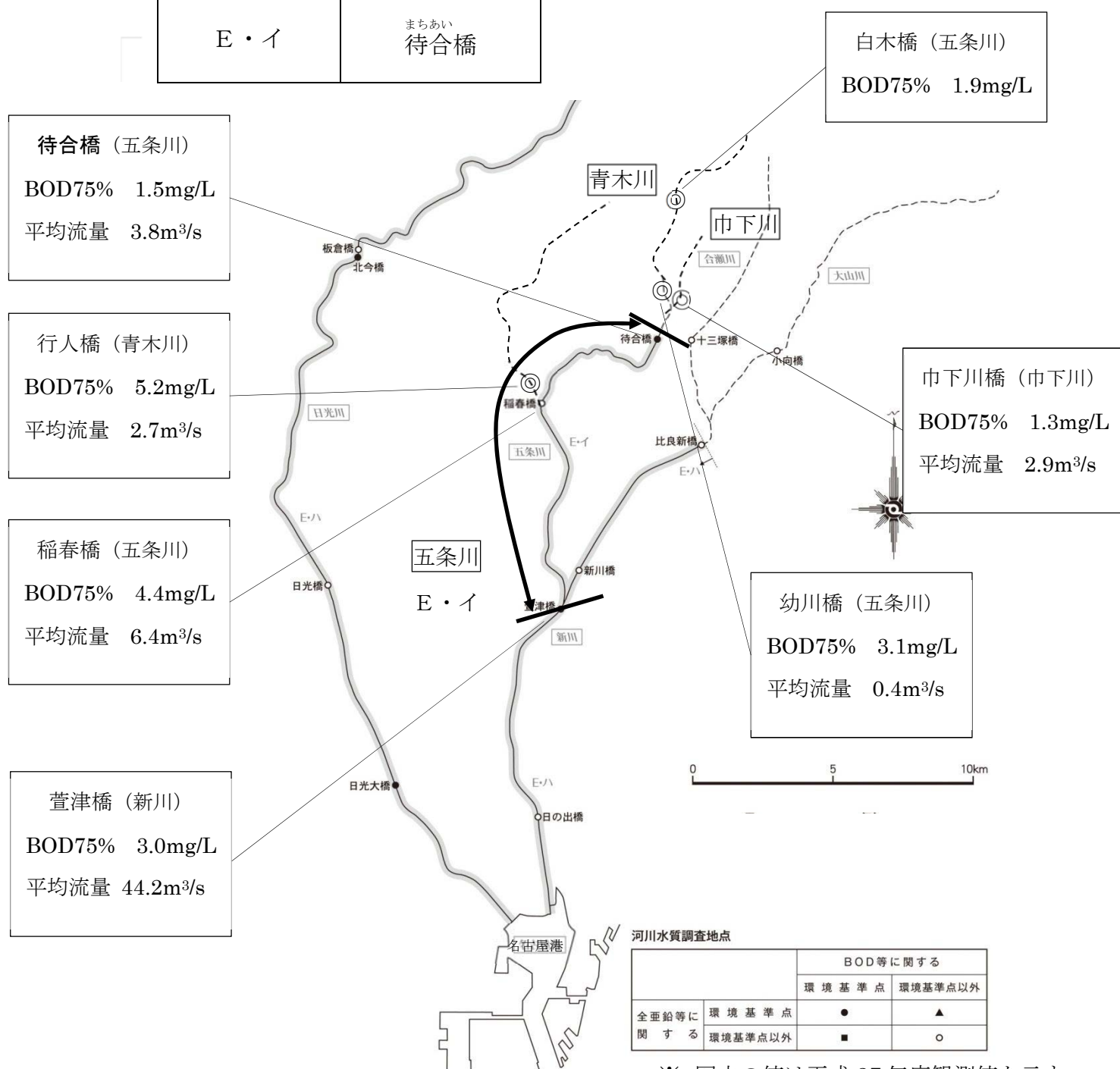


図 6 五条川流況図

※ 図中の値は平成 27 年度観測値を示す。

◎は平成 27 年度追加調査地点を示す。

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標である BOD(75%値)は、環境基準点（待合橋）において過去 10 年間全て現行の E 類型の基準値を達成している。更には、上位の類型である D 類型の基準値を 10 年連続して満足している。

また、水素イオン濃度(pH)、浮遊物質濃度(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去 10 年間全て現行の E 類型の基準値を満足している。更には、上位の類型である D 類型の基準値を過去 10 年間全て満足している。

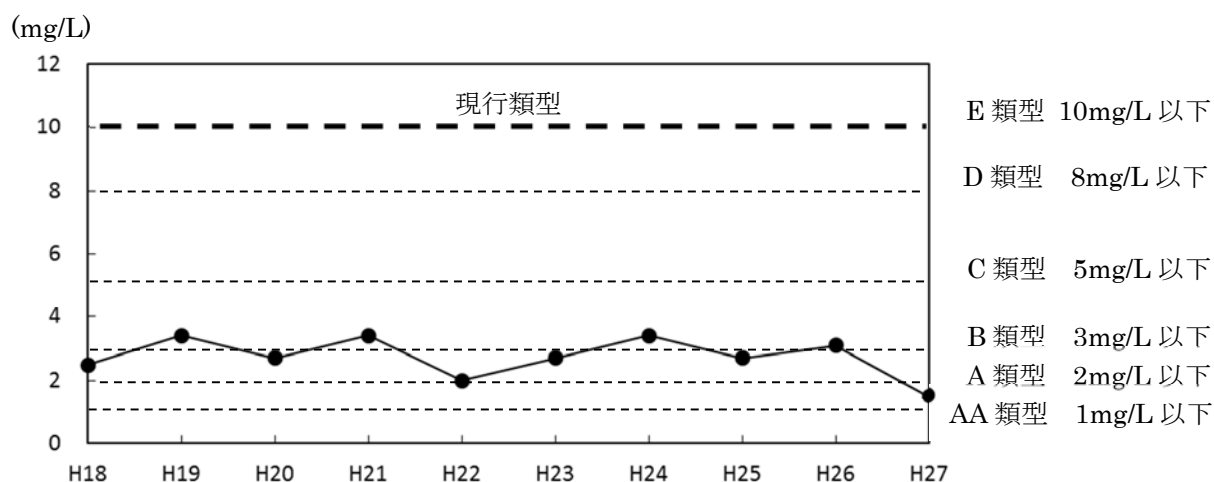


図 7 環境基準点（待合橋）における BOD(75%値)の状況

表 4 環境基準点（待合橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	2.5	3.4	2.7	3.4	2.0	2.7	3.4	2.7	3.1	1.5
BOD	2.8	2.5	2.8	2.5	1.9	2.0	2.2	2.5	2.4	1.2
pH	6.9	7.0	6.9	7.4	7.1	7.0	6.9	7.2	6.8	6.9
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
SS	5	5	6	5	4	5	5	4	5	4
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
DO	8.6	9.4	9.1	8.2	8.6	8.2	8.2	8.2	8.5	8.9
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質濃度の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を示す。

(3) 将来水質予測（5 年後、10 年後）

地点名	現況水質 (BOD75%)		将来予測水質 (BOD75%)	
	過去 5 ヶ年平均		平成 31 年度	平成 36 年度
待合橋	H22～H26	2.8mg/L	2.5mg/L	2.1mg/L

(4) 水域類型の見直し

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるDタイプの基準値を満足している。また、総量規制による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してDタイプの基準値を満足する予測結果が得られたことから、水域類型を現行のEタイプからDタイプへ引き上げ、達成期間を「直ちに達成」とすることが適当である。

現 在		見直し	
類 型	達成期間	類 型	達成期間
E	イ	D	イ

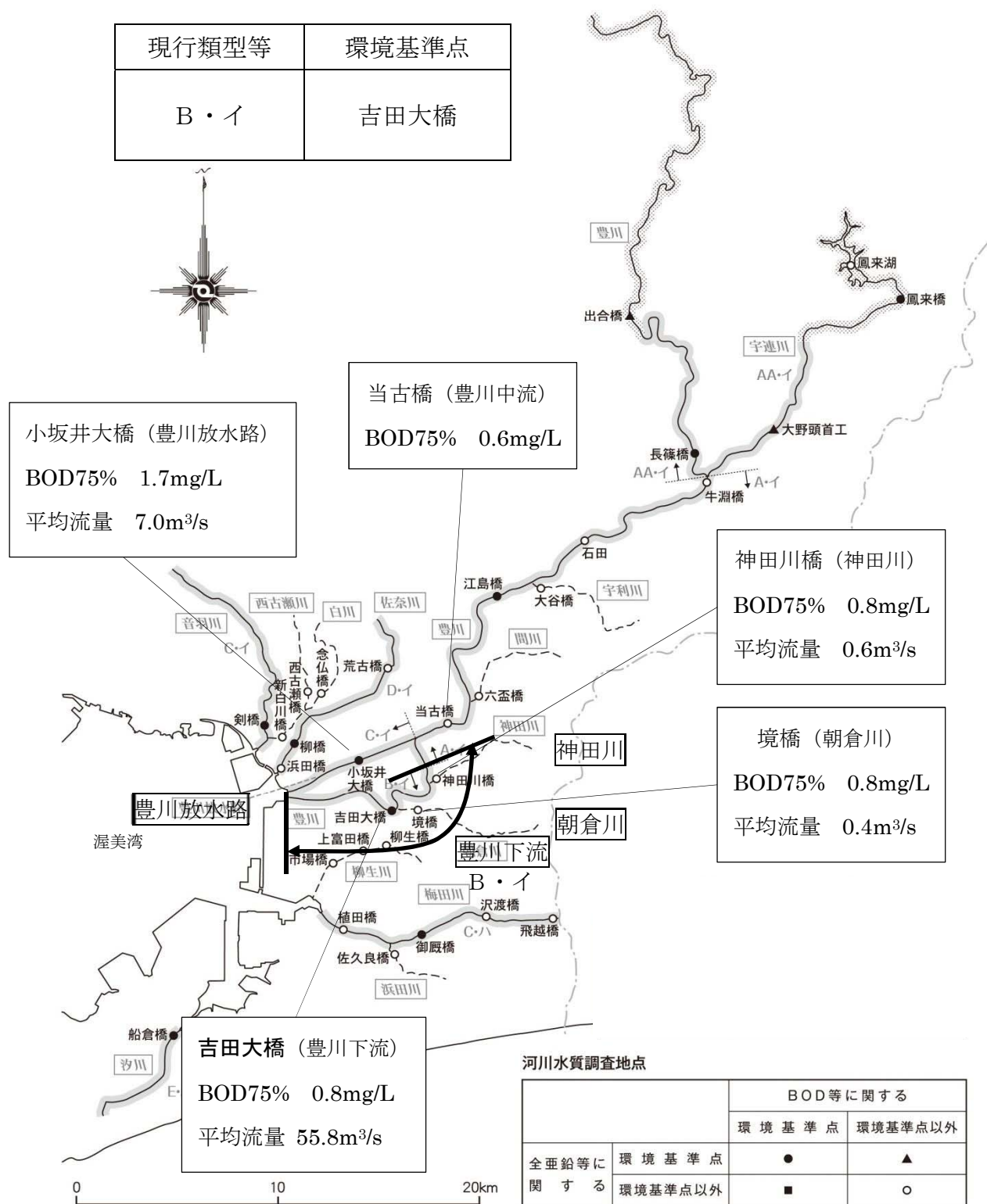
5. 4 豊川下流水域

(1) 概況

豊川は、その源を北設楽郡設楽町の段戸山（標高 1,152m）に発し、渥美湾に注ぐ河川延長約 77km、流域面積約 724km² の一級河川である。

昭和 46 年に豊橋市下条上水道取水地点より下流が B 類型に指定された。平成 11 年に達成期間が「ロ」から「イ」に直された。

現行類型等	環境基準点
B・イ	吉田大橋



※ 図中の値は平成 27 年度観測値を示す。

図 8 豊川下流流況図

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点（吉田大橋）において過去 10 年間全て現行のB類型の基準値を達成している。更には、上位の類型であるA類型の基準値を 10 年連続して満足している。

また、水素イオン濃度(pH)、浮遊物質(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去 10 年間全て現行のB類型の基準値を満足している。更には、上位の類型であるA類型の基準値を過去 10 年間全て満足している。大腸菌群数の年間平均値は、現行のB類型の基準値を過去 10 年間で 6 回満足しているが、上位の類型であるA類型の基準値は過去 10 年間 1 回も満足していない。

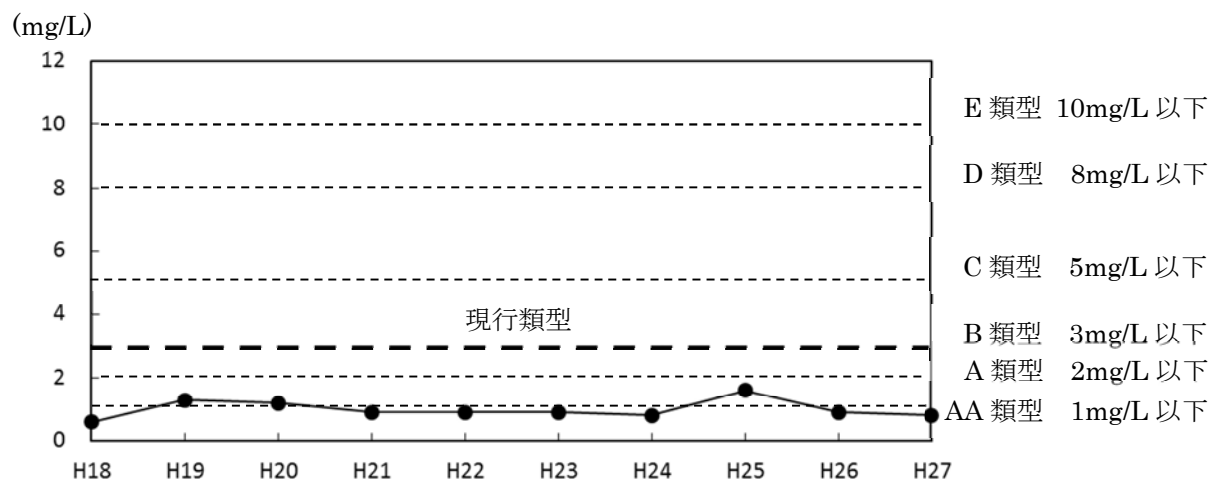


図 9 環境基準点（吉田大橋）における BOD (75%値) の状況

表 5 環境基準点（吉田大橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	0.6	1.3	1.2	0.9	0.9	0.9	0.8	1.6	0.9	0.8
BOD	0.6	1.1	1.1	0.8	0.7	0.7	0.7	1.2	0.7	0.7
pH	7.3	7.3	7.3	7.4	7.3	7.2	7.2	7.3	7.3	7.3
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
SS	4	2	4	3	2	3	3	5	2	3
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
DO	9.0	8.8	9.1	9.4	9.5	9.7	9.2	9.5	9.6	9.8
	100	100	100	100	100	100	100	100	97	100
大腸菌群数	13000	3700	3800	1900	4700	5100	46000	7800	3300	3300
	50	58	79	83	67	75	33	75	83	83

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「大腸菌群数」の上段は大腸菌群数の年間平均値(MPN/100ml)を下段は現行類型適合率を示す。

(3) 将来水質予測（5年後、10年後）

地点名	現況水質 (BOD75%)		将来予測水質 (BOD75%)	
	過去5ヶ年平均		平成31年度	平成36年度
吉田大橋	H22～H26	1.0mg/L	1.0mg/L	1.0mg/L

(4) 水域類型の見直し

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるA類型の基準値を満足している。また、総量規制による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してA類型の基準値を満足する予測結果が得られたことから、水域類型を現行のB類型からA類型へ引き上げ、達成期間を「直ちに達成」とすることが適当である。

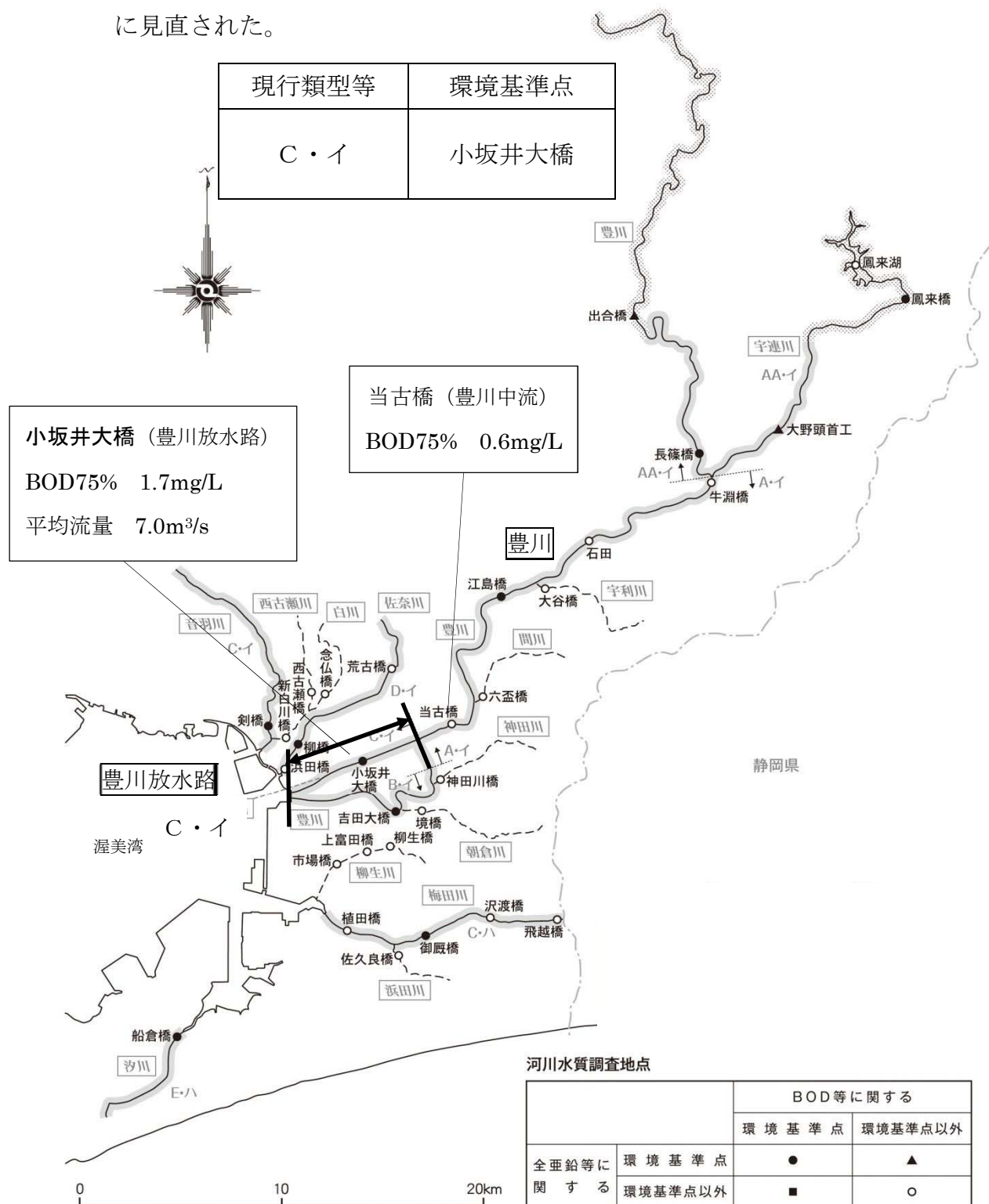
現 在		見直し	
類 型	達成期間	類 型	達成期間
B	イ	A	イ

5. 5 豊川放水路水域

(1) 概況

豊川放水路は、豊川流域の洪水被害を解決するために新たに計画・施工された、渥美湾に注ぐ河川延長約 7km の一級河川である。

昭和 46 年に C 類型に指定された。平成 11 年に達成期間が「ハ」から「イ」に見直された。



※ 図中の値は平成 27 年度観測値を示す。

図 10 豊川放水路流況図

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標である BOD(75%値)は、環境基準点（小坂井大橋）において過去 10 年間で 9 年連続して現行の C 類型の基準値を達成している。更には、上位の類型である B 類型の基準値を 9 年連続して満足している。

また、水素イオン濃度(pH)、浮遊物質濃度(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去 10 年間全て現行の C 類型の基準値を満足している。更には、上位の類型である B 類型の基準値を過去 10 年間全て満足している。平成 27 年度に測定を実施した、大腸菌群数は B 類型の基準値を満足しなかった。

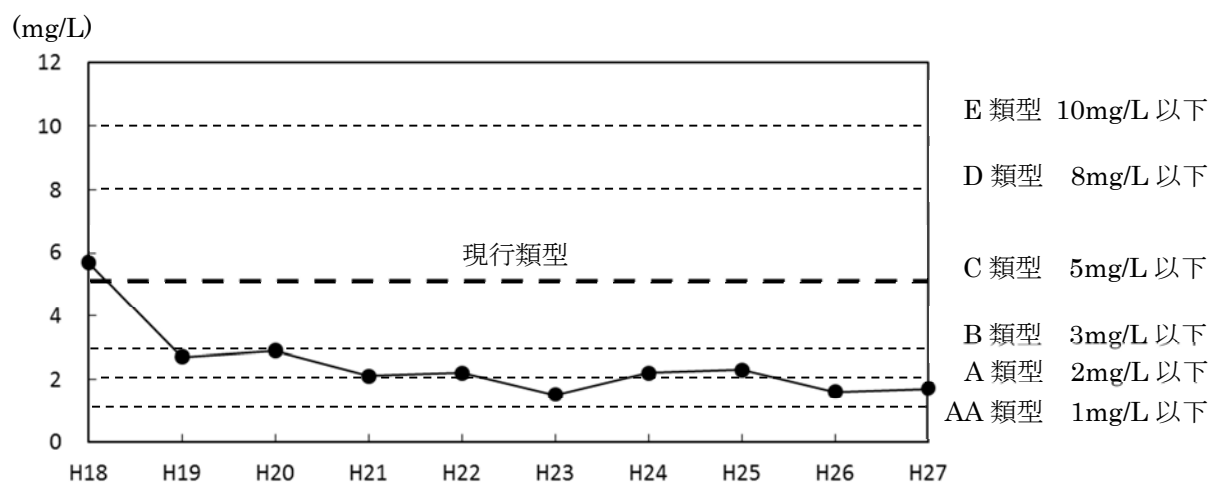


図 1 1 環境基準点（小坂井大橋）における BOD(75%値) の状況

表 6 環境基準点（小坂井大橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	5.7	2.7	2.9	2.1	2.2	1.5	2.2	2.3	1.6	1.7
BOD	3.7	5.4	3.2	1.6	2.2	1.4	2.8	2.3	1.3	1.4
pH	7.6	7.4	7.6	7.5	7.5	7.3	7.4	7.6	7.5	7.6
	100	100	92	100	100	100	100	100	100	100
SS	12	11	5	6	8	7	5	12	5	5
	100	92	100	100	100	100	100	100	100	100
DO	9.5	8.8	8.8	8.7	9.4	9.4	8.4	9.8	9.9	9.4
	100	100	92	100	92	100	100	100	100	100
大腸菌群数										29000
										33

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質濃度の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「大腸菌群数」の上段は大腸菌群数の年間平均値(MPN/100ml)を下段はB類型適合率を示す。

(3) 将来水質予測（5年後、10年後）

地点名	現況水質 (BOD75%)		将来予測水質 (BOD75%)	
	過去5ヶ年平均		平成31年度	平成36年度
小坂井大橋	H22～H26	2.0mg/L	1.8mg/L	1.7mg/L

(4) 水域類型の見直し

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるB類型の基準値を満足している。また、総量規制による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してB類型の基準値を満足する予測結果が得られたことから、水域類型を現行のC類型からB類型へ引き上げ、達成期間を「直ちに達成」とすることが適当である。

現 在		見直し	
類 型	達成期間	類 型	達成期間
C	イ	B	イ

5. 6 音羽川水域

(1) 概況

音羽川は、その源を豊川市と蒲郡市と境付近の五井山（標高 454m）に発し、渥美湾に注ぐ河川延長約 12km、流域面積約 64km² の二級河川である。

昭和 62 年に C 類型に指定された。平成 11 年に達成期間が「ロ」から「イ」に見直された。

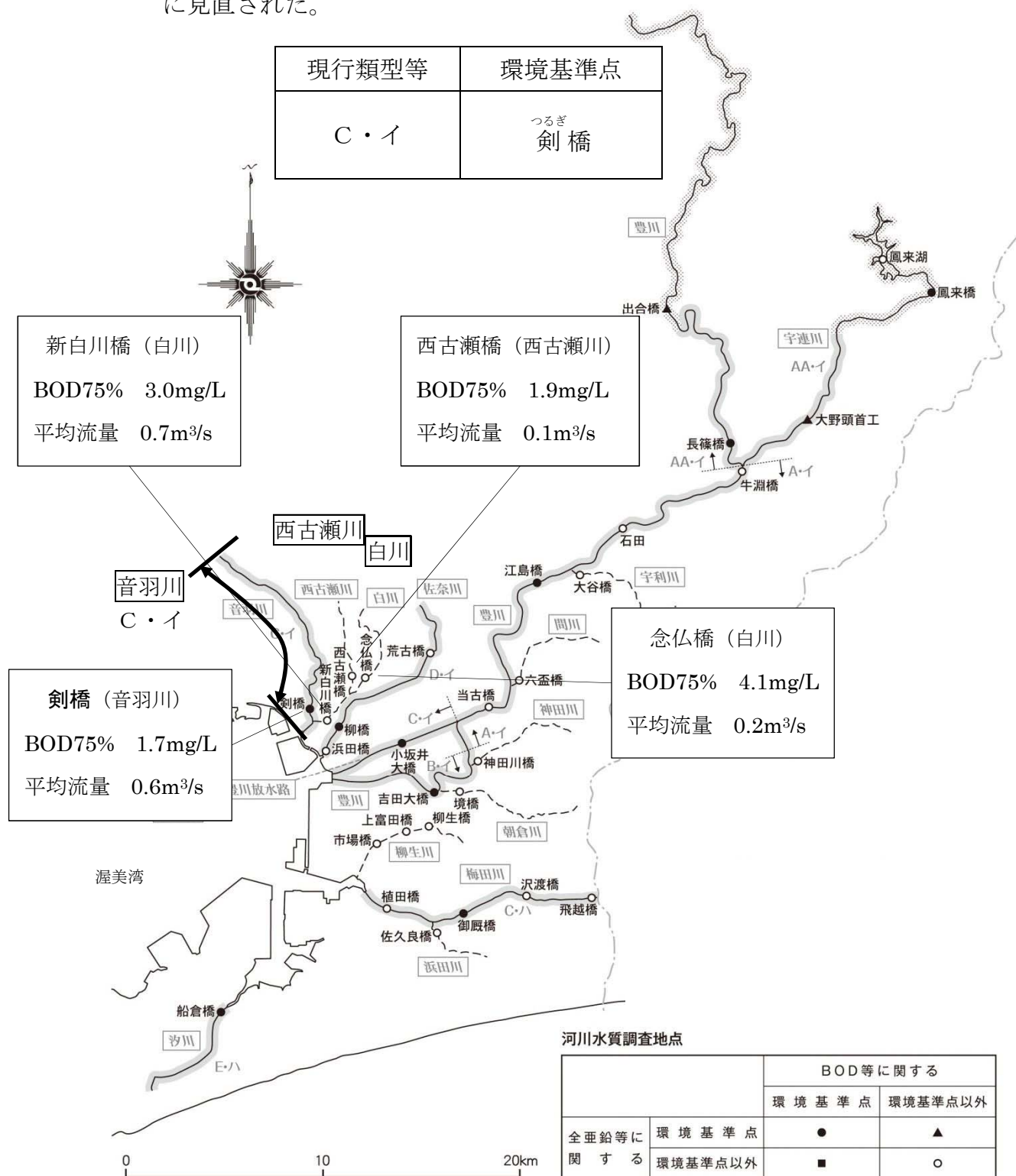


図 1 2 音羽川流況図

※ 図中の値は平成 27 年度観測値を示す。

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標である BOD(75%値)は、環境基準点（剣橋）において過去 10 年間全て現行の C 類型の基準値を達成している。更には、上位の類型である B 類型の基準値を 10 年連続して満足している。

また、水素イオン濃度(pH)、浮遊物質濃度(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去 10 年間全て現行の C 類型の基準値を満足している。更には、上位の類型である B 類型の基準値を過去 10 年間全て満足している。平成 27 年度に測定を実施した、大腸菌群数は B 類型の基準値を満足しなかった。

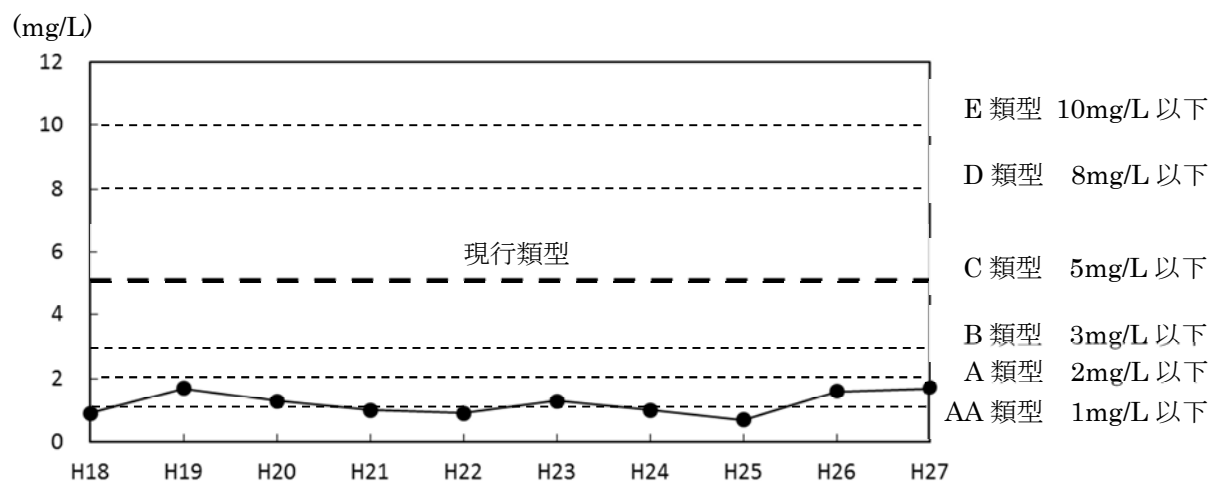


図 1 3 環境基準点（剣橋）における BOD(75%値)の状況

表 7 環境基準点（剣橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	0.9	1.7	1.3	1.0	0.9	1.3	1.0	0.7	1.6	1.7
BOD	1.0	1.7	1.1	0.9	0.8	1.0	1.4	1.0	1.3	1.2
pH	6.9	7.0	6.6	7.2	7.0	7.1	7.0	7.1	7.4	7.2
	100	67	75	100	92	100	100	100	100	100
SS	5	6	6	5	2	3	7	3	3	6
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
DO	10	11	10	8.9	10	10	11	9.6	10	11
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
大腸菌群数										31000
										67

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質濃度の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「大腸菌群数」の上段は大腸菌群数の年間平均値(MPN/100ml)を下段はB類型適合率を示す。

(3) 将来水質予測（5年後、10年後）

地点名	現況水質 (BOD75%)		将来予測水質 (BOD75%)	
	過去5ヶ年平均		平成31年度	平成36年度
剣橋	H22～H26	1.1mg/L	0.9mg/L	0.8mg/L

(4) 水域類型の見直し

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるB類型の基準値を満足している。また、総量規制による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してB類型の基準値を満足する予測結果が得られたことから、水域類型を現行のC類型からB類型へ引き上げ、達成期間を「直ちに達成」とすることが適当である。

現 在		見直し	
類 型	達成期間	類 型	達成期間
C	イ	B	イ

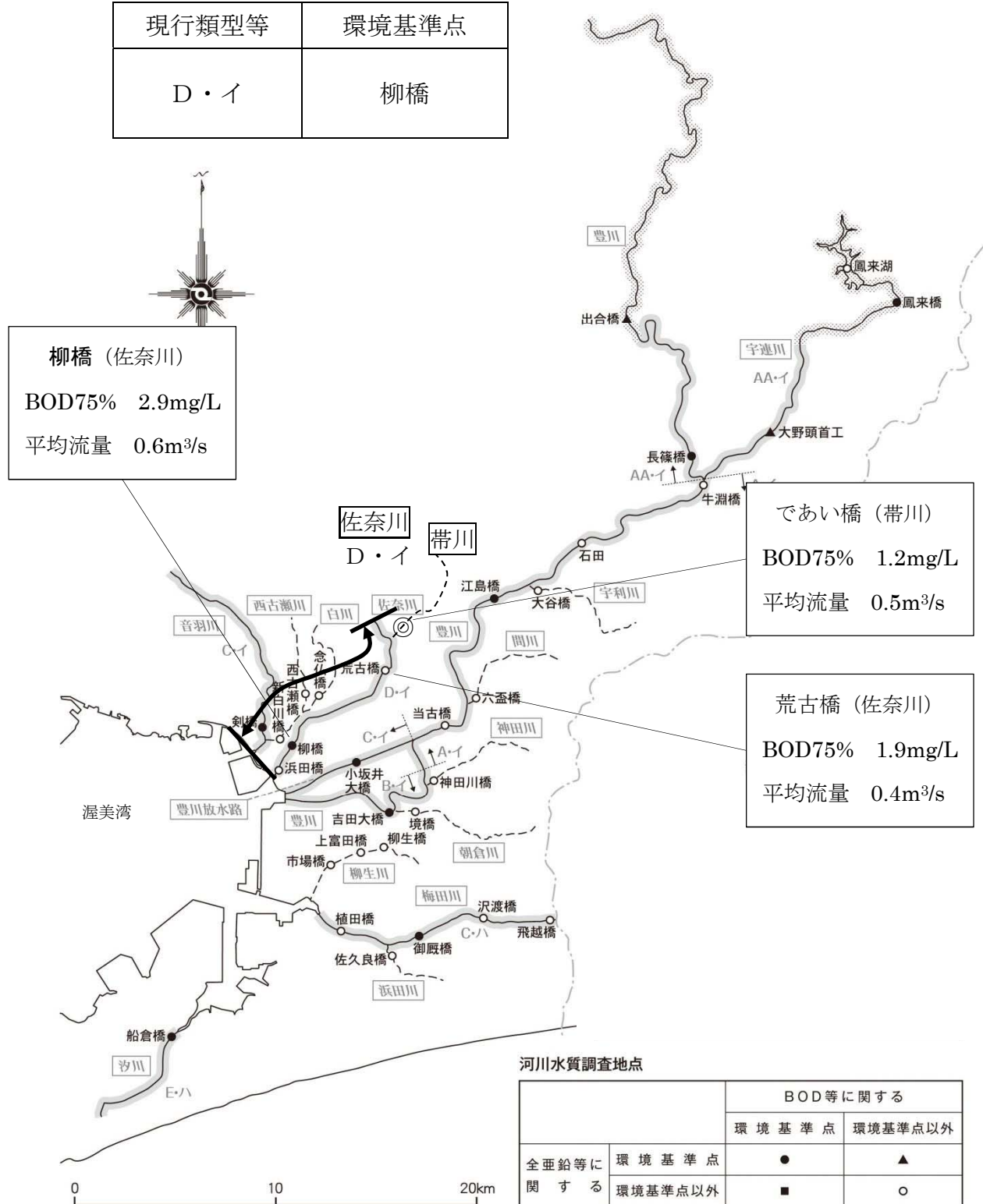
5. 7 佐奈川水域

(1) 概況

佐奈川は、その源を豊川市千両町に発し、渥美湾に注ぐ河川延長約 14km、流域面積約 35km² の二級河川である。

昭和 62 年に E 類型に指定され、平成 11 年に D 類型に見直された。

現行類型等	環境基準点
D・イ	柳橋



※ 図中の値は平成 27 年度観測値を示す。

◎は平成 27 年度追加調査地点を示す。

図 1 4 佐奈川流況図

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標であるBOD(75%値)は、環境基準点（柳橋）において過去 10 年間全て現行のD類型の基準値を達成している。更には、上位の類型であるC類型の基準値を 10 年連続して満足している。

また、水素イオン濃度(pH)、浮遊物質濃度(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去 10 年間全て現行のD類型の基準値を満足している。更には、上位の類型であるC類型の基準値を過去 10 年間全て満足している。

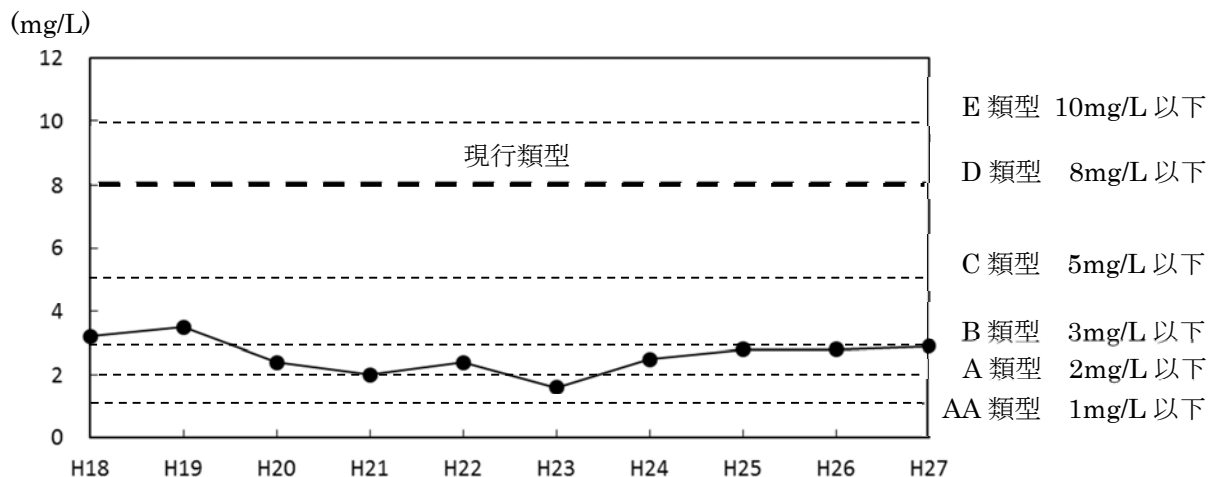


図 1 5 環境基準点（柳橋）における BOD (75%値) の状況

表 8 環境基準点（柳橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	3.2	3.5	2.4	2.0	2.4	1.6	2.5	2.8	2.8	2.9
BOD	2.7	4.2	3.0	2.0	2.1	1.7	1.9	1.9	2.1	2.5
pH	7.3	7.5	7.0	7.2	7.2	7.5	7.6	7.5	7.2	7.5
	100	92	100	92	100	92	92	92	100	92
SS	3	3	6	5	8	3	4	2	2	2
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
DO	9.7	10	9.6	10	9.9	9.8	10	10	9.7	9.6
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質濃度の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を示す。

(3) 将来水質予測（5 年後、10 年後）

地点名	現況水質 (BOD75%)		将来予測水質 (BOD75%)	
	過去 5 ヶ年平均		平成 31 年度	平成 36 年度
柳橋	H22～H26	2.4mg/L	2.1mg/L	1.7mg/L

(4) 水域類型の見直し

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるCタイプの基準値を満足している。また、総量規制による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してCタイプの基準値を満足する予測結果が得られたことから、水域類型を現行のDタイプからCタイプへ引き上げ、達成期間を「直ちに達成」とすることが適当である。

現 在		見直し	
類 型	達成期間	類 型	達成期間
D	イ	C	イ

5. 8 汐川水域

(1) 概況

汐川は、その源を田原市高松町に発し、渥美湾に注ぐ河川延長約 9km、流域面積約 37km²の二級河川である。

昭和 62 年に E 類型に指定した。

現行類型等	環境基準点
E・ハ	船倉橋

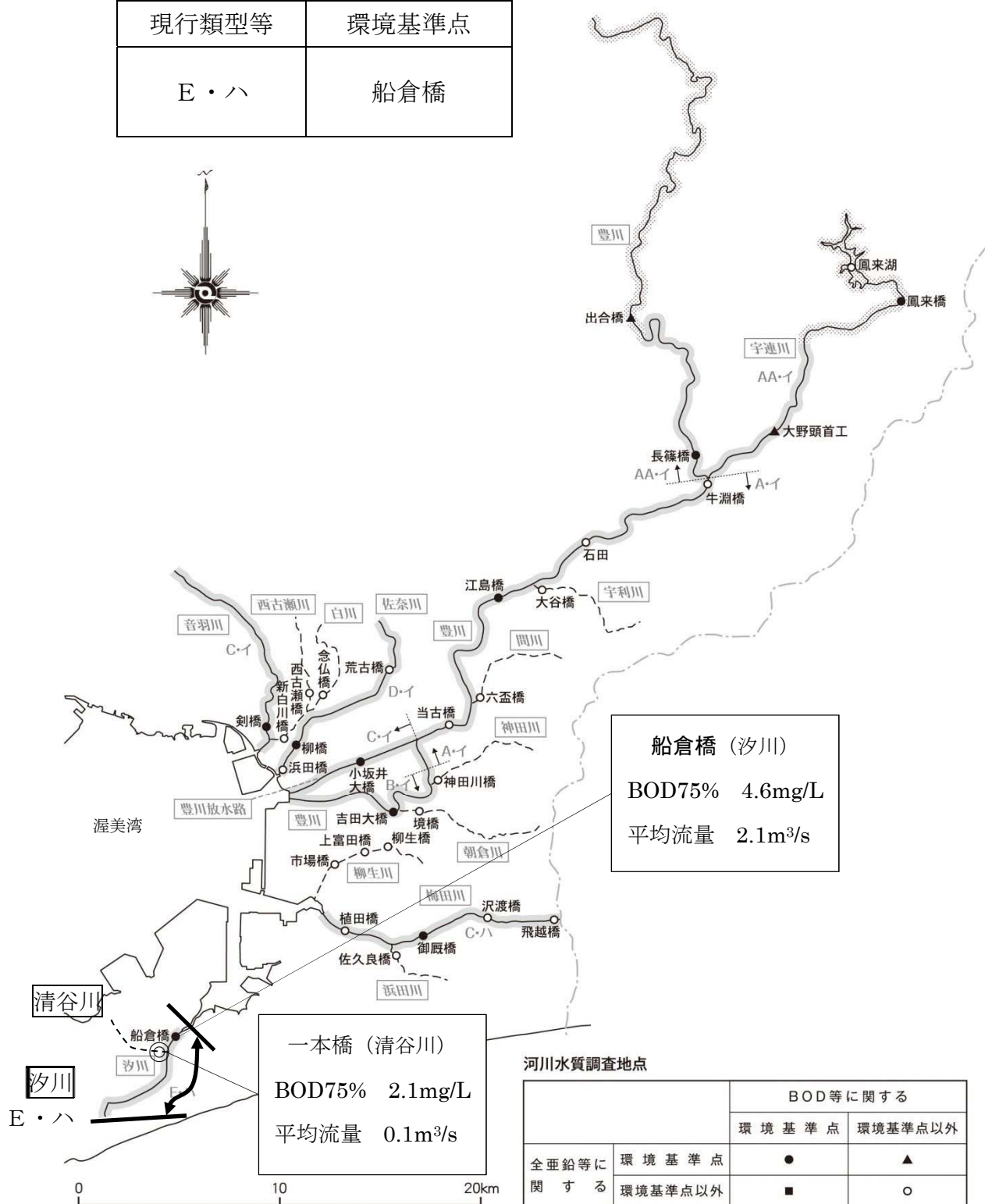


図 16 汐川流況図

※ 図中の値は平成 27 年度観測値を示す。

◎は平成 27 年度追加調査地点を示す。

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標である BOD(75%値)は、環境基準点（船倉橋）において過去 10 年間全て現行の E 類型の基準値を達成している。更には、上位の類型である D 類型の基準値を 10 年連続して満足している。

また、水素イオン濃度(pH)、浮遊物質濃度(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去 10 年間全て現行の E 類型の基準値を満足している。更には、上位の類型である D 類型の基準値を過去 10 年間全て満足している。

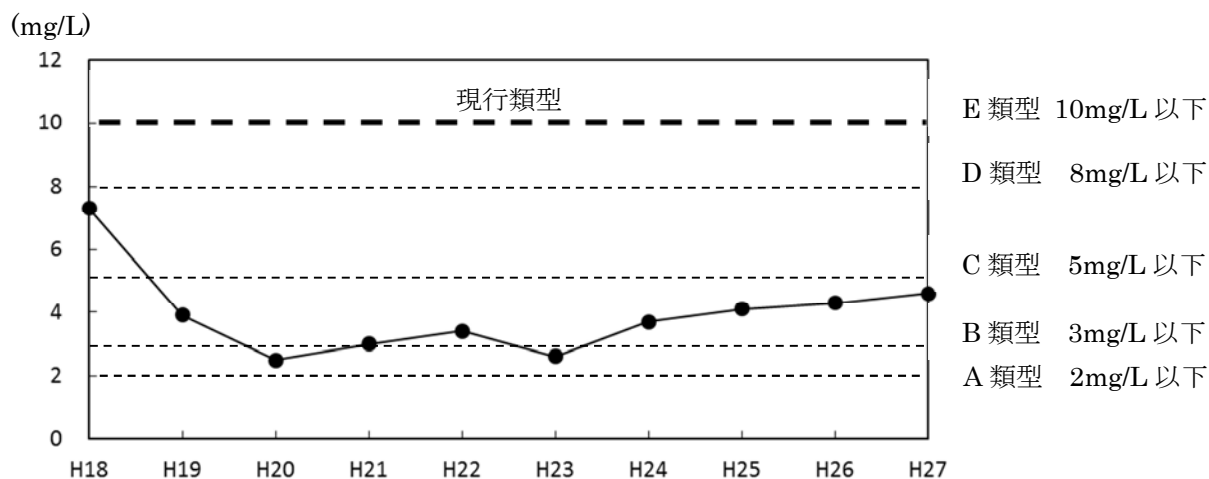


図 17 環境基準点（船倉橋）における BOD(75%値)の状況

表 9 環境基準点（船倉橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	7.3	3.9	2.5	3.0	3.4	2.6	3.7	4.1	4.3	4.6
BOD	6.0	5.3	2.0	2.8	3.0	2.4	3.1	3.3	3.5	3.8
pH	7.1	7.0	7.1	7.2	7.4	7.1	7.1	7.2	7.1	7.2
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
SS	34	41	37	38	47	32	59	70	38	55
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
DO	6.6	7.1	7.7	7.8	7.7	7.0	7.0	7.7	7.8	8.2
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質濃度の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を示す。

(3) 将来水質予測（5 年後、10 年後）

地点名	現況水質 (BOD75%)		将来予測水質 (BOD75%)	
	過去 5 ヶ年平均		平成 31 年度	平成 36 年度
船倉橋	H22～H26	3.6mg/L	3.1mg/L	2.9mg/L

(4) 水域類型の見直し

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるDタイプの基準値を満足している。また、総量規制による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してCタイプの基準値を満足する予測結果が得られたことから、水域類型を現行のEタイプからDタイプへ引き上げ、達成期間を「直ちに達成」とすることが適当である。

現 在		見直し	
類 型	達成期間	類 型	達成期間
E	ハ	D	イ

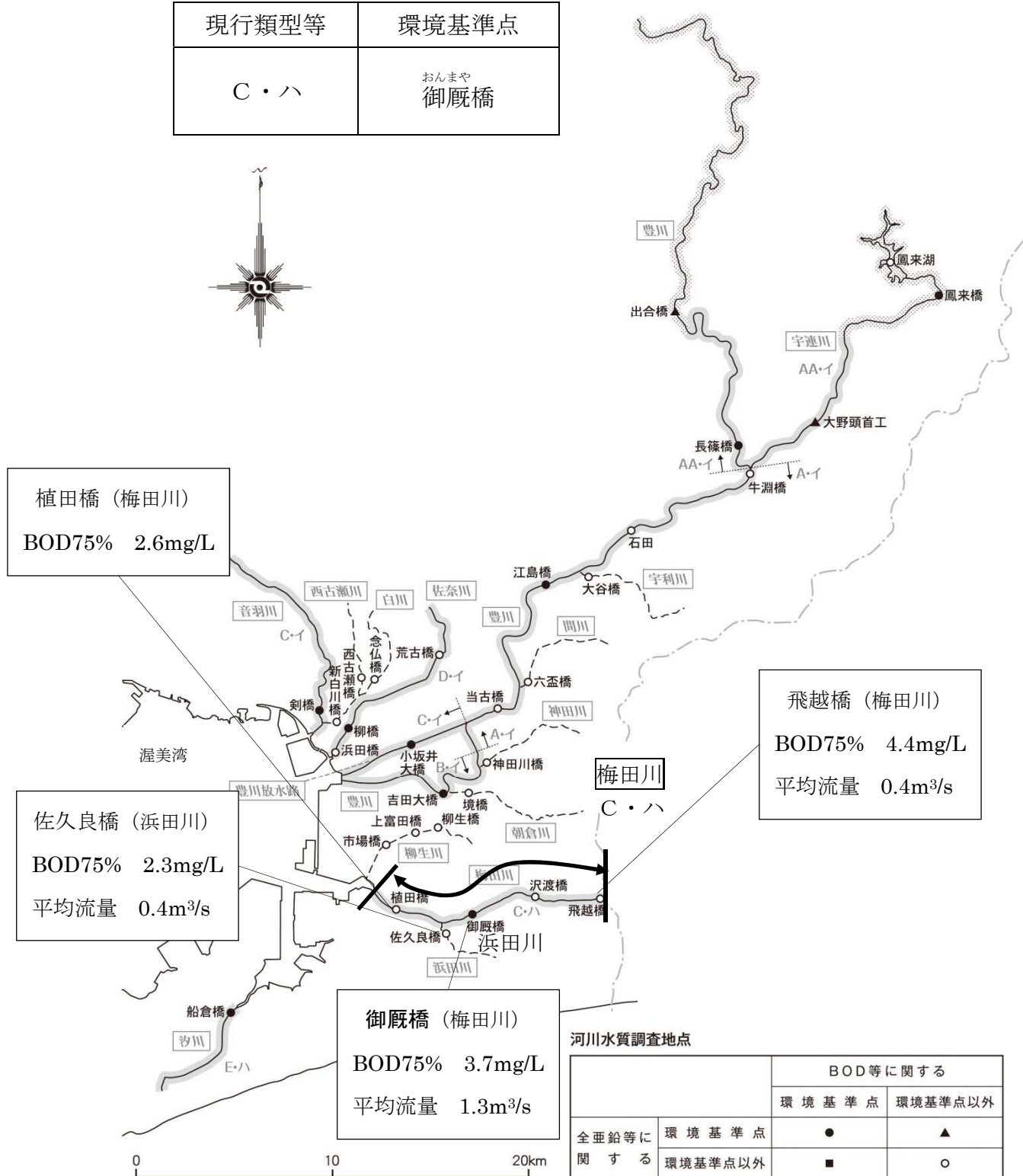
5. 9 梅田川水域

(1) 概況

梅田川は、その源を豊橋市雲谷町（静岡県境）に発し、渥美湾に注ぐ河川延長約 14km、流域面積約 87km² の二級河川である。

昭和 50 年に C 類型に指定された。

現行類型等	環境基準点
C・ハ	おんまや 御厩橋



※ 図中の値は平成 27 年度観測値を示す。

図 18 梅田川流況図

(2) 過去 10 年間の水質の状況

水域類型の見直しの指標である BOD(75%値)は、環境基準点（御厩橋）において過去 10 年間全て現行の C 類型の基準値を達成している。更には、上位の類型である B 類型の基準値を過去 10 年間で 2 回満足している。

また、水素イオン濃度(pH)、浮遊物質濃度(SS)、溶存酸素量(DO)の年間平均値は過去 10 年間全て現行の C 類型の基準値を満足している。更には、上位の類型である B 類型の基準値を過去 10 年間全て満足している。

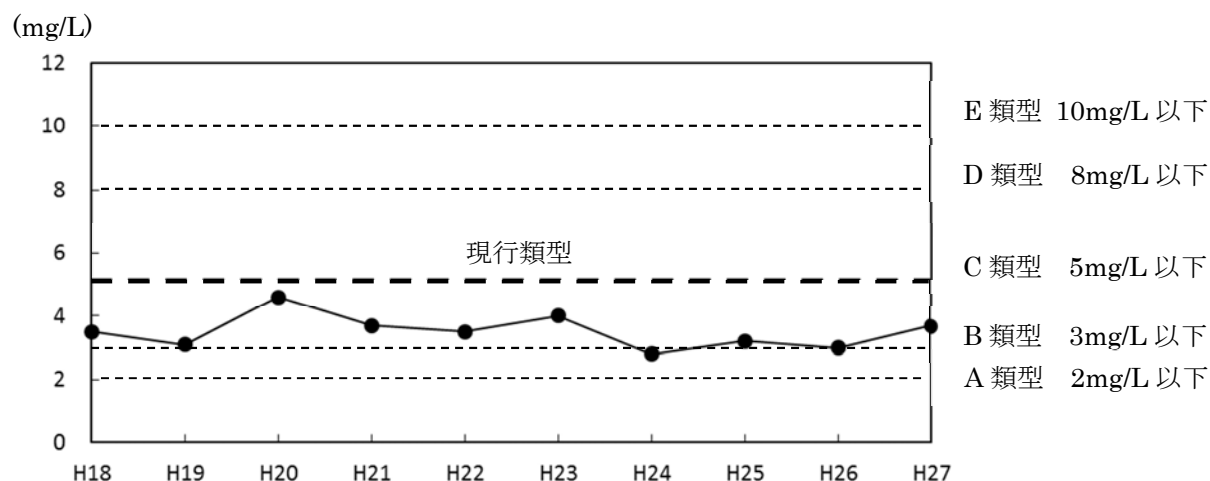


図 19 環境基準点（御厩橋）における BOD(75%値) の状況

表 10 環境基準点（御厩橋）における水質の状況

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
BOD75%	3.5	3.1	4.6	3.7	3.5	4.0	2.8	3.2	3.0	3.7
BOD	3.2	2.7	3.5	3.3	2.9	3.3	2.6	2.9	2.5	3.3
pH	7.8	7.6	7.5	7.4	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.5
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
SS	4	6	4	5	5	5	4	4	5	5
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
DO	9.6	9.7	9.7	9.7	10	9.2	9.3	9.2	9.4	9.9
	100	100	100	100	100	68	100	92	100	100

※「BOD 75%」はBODの75%水質値(mg/l)を、「BOD」はBODの年間平均値(mg/l)を、「pH」の上段は水素イオン濃度の年間平均値を下段は現行類型適合率を、「SS」の上段は浮遊物質濃度の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を、「DO」の上段は溶存酸素量の年間平均値(mg/l)を下段は現行類型適合率を示す。

(3) 将来水質予測（5 年後、10 年後）

地点名	現況水質 (BOD75%)		将来予測水質 (BOD75%)	
	過去 5 ヶ年平均		平成 31 年度	平成 36 年度
御厩橋	H22～H26	3.3mg/L	3.3mg/L	3.3mg/L

(4) 水域類型の見直し

BOD(75%値)が5年以上連続して上位の類型であるBタイプの基準値を満足していないが、10年連続して現行のCタイプの基準値を達成している。また、総量規制による汚濁負荷量の段階的な削減や下水道整備等の施策により、将来も継続してCタイプの基準値を満足する予測結果が得られたことから、水域類型を現行のC類型とし、達成期間を「5年を超える期間で可及的速やかに達成」から「直ちに達成」とすることが適当である。

現 在		見直し	
類 型	達成期間	類 型	達成期間
C	ハ	C	イ